

都市計画マスタープラン

都市づくりの歴史

横浜の原風景 / 文明開化の港町 / 震災・戦災からの復興 / 都市の成長と構造変化 / 成長の時代からの転換

都市の変化の兆し

5つのテーマ（経済、暮らし、賑わい、環境、安全安心）ごとの社会動向の分析 / 都市空間の分析 / 関連計画 / 小委員会でのご意見

目指すべき横浜の都市像 p.26~37

都市づくりの基本理念 p.33

未来をひらく 次世代に誇れる都市づくり

横浜らしさ

開放的で進取の気風に富む市民力、個性的で魅力あふれる地域社会

世界から見た横浜

世界一暮らしやすい都市、新たな価値を発信し続ける都市

日本における横浜

歴史、個性を生かした美しく魅力的な都市、交流・賑わいの拠点

市民から見た横浜

充実した余暇時間を過ごすことができる、安心して住み続けられる

目標年次：概ね20年後の2040年

将来の都市構造 p.37



都市づくりのテーマと方針 p.5~10

目指す [経済] の姿	企業・市民・大学の持つポテンシャルを伸ばし、 チャレンジを支援し、連携を促す都市づくり 方針 (1)産業特性を活かした戦略的な産業拠点形成 (2)革新(イノベーション)と創造(クリエイション)の創出環境支援 (3)地域課題解決や事業創出に向けた、大学をハブとした産学連携環境支援 (4)ネットワークの強化と戦略的な産業誘致・育成
目指す [暮らし] の姿	自分らしく楽しみ、働き、活躍できる場に溢れ、出歩きたくなるまち 方針 (1)地域特性を踏まえた暮らし方・働き方の変化への対応 (2)地域内・拠点間などキメ細やかな移動手段の導入 (3)既存ストックの有効活用による地域の生活利便性や価値の向上
目指す [賑わい] の姿	魅力や発見の尽きない、幾度も訪れたくなる場にあふれる都市づくり 方針 (1)国内外から多くの人を引き付ける交流拠点の形成 (2)まちの新たな魅力を提供する快適な滞在空間の形成 (3)地域それぞれの歴史や個性に基づく賑わい形成と、魅力の発信
目指す [環境] の姿	豊かな自然環境を市民一人ひとりが実感できる都市づくり 方針 (1)持続可能な未来につながる気候変動の影響への対応 (2)豊かな水・緑を保全・創出するまちづくり (3)市民が豊かな自然環境を身近に実感できるまちづくり
目指す [安全安心] の姿	激甚化する自然災害等のリスクを踏まえた安全・安心な都市づくり 方針 (1)街並みや地形に応じた地震・火災、風水害への備え (2)災害時における都市機能の確保と円滑な復興 (3)日常から「もしも」に備えるまちづくり

反映

都市像の実現にあたって p.12~24

- 多様な主体との連携
多様な主体の取組との連携、実験的な取組の積み重ね
- 持続可能な都市経営
企業集積、人口誘導などにより都市活力が向上し、新たな都市づくりに還元される都市経営のサイクルを構築
- 土地利用制度の戦略的な活用
土地利用制度を戦略的に活用するしくみ
- 都市空間のデザイン
地域への愛着や新たなチャレンジによる魅力的な景観形成
- デジタル技術の活用
市民や企業による新たな都市づくりを活発化

地域別構想の方向性 p.38~44

現行区プラン

○土地利用特性に応じたエリア

土地利用特性によるエリアごとの都市計画の基本方針
★整開保の方針等をベースとしてまとめる

○区プラン

- 区ごとの「まちづくりの方針」
★区民や事業者等がまちづくりに参加するきっかけ
- ★分かりやすく・身近なもの

土地利用制度の戦略的な活用 p.65~78

- 都心機能強化に繋がる居住機能の立地誘導 p.71
都心部に相応しい住宅などを整備する計画に対して、現行よりも住宅容積率を緩和
- 大学機能強化に向けた土地利用誘導 p.73
大学の再投資などに向けた現状の規制や許可基準等の見直し
- 都市機能と農業機能を強化する土地利用転換の誘導 p.73
基盤整備と併せた都市的土地利用誘導+市街化調整区域を維持した農業機能強化
- 立地適正化計画の策定検討 p.77
安全安心の方針づくり、国庫補助の更なる充当、今後の他施策への展開・連動
- 郊外部等の主要駅周辺への居住誘導 p.77
立地適正化計画と連動した、駅周辺への緩やかな人口誘導

都市計画区域の整備、開発及び 保全の方針(「整開保」)

3方針

- はじめに p.45~57
見直しの経緯・目的、都市計画区域の範囲
- 都市計画の目標 p.55
目標年次、都市づくりの基本理念、都市構造 p.56

3 区域区分の 決定有無・方針 p.50

- 3(1) 区域区分の決定の有無
- 3(2) 区域区分の方針 p.53

4 主要な都市計画の決定方針

- 4(1) 土地利用
- 4(2) 都市施設の整備
- 4(3) 市街地開発事業
- 4(4) 自然的環境の整備又は保全

都市再開発の方針

住宅市街地の開発整備の方針

防災街区整備の方針

第8回線引き全市見直し

○概要・方針 p.58~61

○線引き見直し基準

- 市街化区域への編入を行う必要がある区域 p.62
既に市街化区域と同様の水準
- 市街化区域への編入を行うことが望ましい区域 p.62
戦略的・計画的に土地利用を進める
- 市街化区域への編入が考えられる区域 p.63
市街化区域の縁辺部で地域の合意形成、事業の見直し
- 市街化調整区域への編入(逆線引き) p.64
一団の緑地等
- 事務的変更 p.64